
「浜松市 HACCP 型衛生管理推進事業実施要綱」

改正のポイント

平成 30 年 5 月

自己点検の対象施設を明記（第 7 条）

認証取得施設は自己点検を実施し、9 月に結果を報告するというルールについての対象施設を、「4 月 1 日時点で認証を取得している施設」として明記しました。

協賛に関する提供内容の追加（第 13 条）

協賛内容について、以下のように二つのタイプに分け、助言、指導、相談などによる支援内容を追加しました。

【特典提供型】

従来のように、業務や物品の割引等、特典の提供によるもの

【知的支援型】

危害分析や HACCP システム構築のための助言、指導、相談等によるもの

認証基準（認証チェック表）の内容修正（別表 3）

営業者の方からご質問の多い項目について、チェック項目中の文言修正等を行いました。項目の数や確認する項目は変更していませんので、旧認証チェック表で○となっていた項目は今までどおりの管理を継続してください。